

令和3年度 学校経営計画及び学校評価

1 めざす学校像

視覚障がい支援学校として高い専門性を維持・継承し、社会の変化と、一人ひとりの幼児・児童・生徒に応じた視覚障がい教育を行い、社会参加への力を育成する。

1. 社会の変化と、視覚障がい教育の多様なニーズに応じた指導力のある学校
2. 安全で安心な環境のもと、人権を尊重し豊かな社会性と人間性を育む学校
3. 視覚障がい教育のセンター的機能を発揮し、確かな支援を実践する学校
4. 視覚障がい教育の専門性の維持・継承・充実・発展に、全校で取り組む学校
5. 幼児・児童・生徒の成長のために教職員が協力して生き生きと働ける学校

2 中期的目標

1. 社会の変化と、視覚障がい教育の多様なニーズに応じた指導力のある学校
 - (1) 急速な社会の変化に対応できるように、ICTを活用した教材を整備し、教科指導が行える力をつける。
 - (2) 教科指導力を高めるため、魅力ある授業づくりの実践を推進する。
 - (3) 幼・小・中・高の一貫した教育が行えるよう、学部間の連携を推進、強化する。
 - (4) 専攻科においては、生徒が国家試験に合格できる知識(合格率100%)を身に着けるとともに、生涯にわたって主体的に学ぶ力を養う。
2. 安全で安心な環境のもと、人権を尊重し豊かな社会性と人間性を育む学校
 - (1) 新型コロナウイルス感染症対策において、感染予防、発生時の迅速な対応、確かな学びの保障に努める。
 - (2) 教職員の人権意識を高めるとともに、いじめ・各種ハラスメントの防止に努め、安全で安心な学校づくりをめざす。
 - (3) 防災・防犯教育を通して、幼児・児童・生徒が安全を確保する方法を身につけるとともに、地域との協力体制を構築する。
 - (4) 食物アレルギーに対するチェック体制を健康教育部、学部、担任、栄養教諭で構築し強化する。
 - (5) 様々な運動や活動を通して健康の保持増進を図り、幼児・児童・生徒の健やかな発達を推進する。
 - (6) 早期から一貫したキャリア教育を推進し、視覚障がいのある生徒の進路開拓・職域開拓のための啓発活動の充実を図る。
 - (7) 寄宿舎生においては、通学を保障するとともに、寄宿舎での生活を通して、自立して生きる力の育成を図る。
 - (8) 専攻科の臨床教育を通して、治療者として必要な技術と合わせて社会性、人間性を養う。
3. 視覚障がい教育のセンター的機能を発揮し、確かな支援を実践する学校
 - (1) 地域の学校に通学する視覚に障がいをもつ幼児・児童・生徒が専門的な視覚障がい教育を受けられるよう支援する。
 - (2) 地域に開かれた学校をめざし、視覚障がい教育についてホームページを活用して積極的に情報を発信し、理解啓発に努める。
 - (3) 大阪南視覚支援学校と連携して視覚障がい教育の理解啓発を行う。
 - (4) インクルーシブ教育システムにおける視覚障がい教育の将来のあり方について検討する場を作り方向性を探る。
4. 視覚障がい教育の専門性の維持・継承・充実・発展に、全校で取り組む学校
 - (1) 点字、歩行指導、ICT、日常生活動作などの専門性を高めるための研修グループを作り、定期的に研修会を行う。
 - (2) 外部の研修への参加を推進するとともに、関係部署で伝達講習を実施し、専門性の習得に努める。
 - (3) 視覚障がい教育に関係する教材、機器、設備等を整備する。
 - (4) 各学部において経験の年数の少ない教員を経験豊かな教員が指導する体制を構築する。
5. 幼児・児童・生徒の成長のために教職員が協力して生き生きと働ける学校
 - (1) 幼児・児童・生徒の成長が学校行事等を通して感じられるよう教職員が協力して準備、指導にあたる。
 - (2) 業務の効率化を図り、量、内容を調整し、時間外労働の縮減に努め、ワークライフバランスの取れた職場をめざす。
 - (3) 全国盲学校弁論大会、近畿盲学校卓球大会の主管校として全校一丸となって大会準備、運営に取り組み成功させる。
 - (4) 物品の適正な管理と整理整頓を行い、働きやすい職場環境を作る。

【学校教育自己診断の結果と分析・学校運営協議会からの意見】

学校教育自己診断の結果と分析[令和3年12月実施分]	学校運営協議会からの意見
<p>回収率は、幼児児童生徒は72.4%、保護者が63.8%、教職員は92.5%であった。</p> <p>昨年と比較して特に高い項目(34pt以上)の数が幼児児童生徒で昨年の2項目から12項目に大幅に増加した。コロナ禍にあっても子どもたちは学校に来ることを楽しみにし、安心して学べる環境であると感じている事が伺える。2学期はコロナが収まり行事が行えたことが昨年より数字がよくなった要因の一つとも考えられる。</p> <p>しかしながら、ホームページの活用や交流に関しての数値が低くなっており、教職員がもっとICTの活用についてスキルを上げること求められる。</p> <p>保護者からの意見では、学校設備の古さや安全性を心配する声が多く聞かれた。これについては今後も改善を急ぐよう働きかけていきたい。</p>	<p>◇第1回 令和3年7月2日(金)9:30~11:00</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ICTについて、ブレイルメモなどは学校の備品ではなく子供の持ち物として府から支給されたほうが良い ・地域支について、負担のかかる仕事だが地域への学習支援も必要だ。最近ではメンタルの支援も必要である。 ・建替えるのであれば福祉サービスを敷地内に設けてはどうか。 <p>◇第2回 令和3年12月10日(金)9:30~11:10</p> <ul style="list-style-type: none"> ・就学前相談について、もっと相談体制を充実させるべきだ。 ・児童生徒数確保について、もっと保護者も巻き込んで取り組むのはどうか。地域や小学校も巻き込んでいくべきだ。 <p>◇第3回 令和4年2月24日(木)開催</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域との交流や行事等、コロナ禍にあってもできる活動の検討を。 ・学部間の連携に努め、保護者に丁寧な説明をお願いしたい。

3 本年度の取組内容及び自己評価

中期的目標	今年度の重点目標	具体的な取組計画・内容	評価指標[R2年度値]	自己評価
1 社会的変化と、視覚障がい教育の多様 ニーズに応じた指導力の向上	(1) ICTを活用した教材の整備と教科指導 (2) 魅力ある授業づくり (3) 学部間の連携 (4) 理療科生徒の主体的な学び	(1) ICTを活用した教材やリモート授業の実践を行う。 (2) 研究授業や他の教員の授業を見学することで魅力ある授業を追求するとともに授業力を高める。 (3) 学部主事会と教務主任会を定期的に行い、学部間の連携を図るとともに、教科会を充実させ、指導の連携に努める。 (4) 臨床に対応できる知識を教科学習で身に付け、実技や臨床実習では、主体的に課題に向き合い学び続ける態度を養う。	(1) ICTを活用した教材を使用あるいはリモートでの研究授業を年間3回以上行う。[R1 1回、0回] (2) 年間12回以上(幼小3回以上、中3回以上、普通科3回以上、理療系学科3回以上)の研究授業を実施し、指導力の向上に努める。[7回] (3) 学校経営会議を週に1回設定し開催し全校の教育活動の企画運営を行う。また、教科会を少なくとも月に1回開催する[年間3回] (4) 主体的対話的で深い学びをテーマにした研究授業を理療科で年3回実施し研究協議を行う。[0回]	(1) ICTを活用した教材は多くの教員で取り組んでいるが、リモート授業は学部間交流で実施したが研究授業の形では行えていない。{0回}(△) (2) 研究授業は7回実施し、7月17日から2週間の公開授業週間では11の授業を設定し授業力の向上に努めた。(○) (3) 学校経営会議を毎週実施した。教科会は理療科において月1回以上、それ以外の教科については学期に1回実施した。(○) (4) 理療科での研究授業を公開授業を含めて3回実施し、主体的対話的で深い学びについて検討を行った。(○)
2 安全で安心な環境のもと、人権を尊重し豊かな社会性と人間性を育む	(1) 感染症対策の徹底 (2) 人権教育の推進 (3) 防災・防犯教 (4) アレルギー対応 (5) 健康の保持増進 (6) キャリア教育 (7) 寄宿舎での生活 (8) 専攻科の職業教育	(1) 感染予防、発生時の迅速な対応、確かな学びの保障に努める。 (2) 教職員を対象に人権・ハラスメント等に関する研修を実施し、人権意識を高める。また、幼児・児童・生徒にとって安全で安心な学校づくりに努める。 (3) 避難訓練や日々の教育活動を通して防災・防犯の意識を高める。 (4) アレルギーのある幼児児童生徒を把握し、チェック体制、発生時の対応に努める。 (5) 基礎体力の向上をはかるとともに、手洗い・うがいを励行し、体調不良による欠席を減らす。 (6) 早期からキャリア教育に取り組み、PTAと連携をはかりながら、一貫したキャリア教育を実施し、進路開拓・職域開拓に努める。 (7) 集団生活の中で基本的な生活習慣・学習習慣の確立をめざし、寄宿舎生の自立・自律に向けた専門性の向上に努める (8) 臨床外来患者だけでなく、保護者や学校運営協議会委員など多くの人を治療する経験を通して治療者として必要な素養を身に付ける。	(1) リモート授業の充実。(感染なしあるいは休校数(リモートのべ回数) (2) 人権に関する研修を学期に1回以上実施し[年4回]、学校教育自己診断の「道徳・人権について」の質問で、肯定的評価90%以上をめざす。[86%] (3) 防災・防犯の避難訓練を年間3回以上実施[3回]し、努めて地域・警察・消防と連携を図る。 (4) 当該学部では緊急時対応訓練と研修を年1回に取り入れる。[アレルギー対応1回実施] (5) 体調不良による欠席(障がい起因するものを除く)を、前年度比-10%にする。[R2の数値はコロナ休校による参考値] (6) 全家庭を対象とした進路見学会を実施し、幼～普通科までの家庭数の20%以上の参加を促す。[コロナにより実施なし] (7) 毎月1回の指導員研修[5回]を実施し、舎生の生活を振り返るとともに、新たな課題解決に取り組む。 (8) 保護者を対象としたあん摩・はり体験会を学期に一度、学校運営協議会委員に対する体験会を年1回実施する。	(1) 感染による臨時休校はなかったが、リモートの準備を3学期以降各学部で進め、実施している。(○) (2) 管理職による15分研修を5月より毎月実施している。(◎)その中に人権に関する内容を含めたが、肯定的評価は80%であった。(△) (3) 防犯・防災の避難訓練を年間3回実施した。また、東淀川区と地域、消防、警察との連携を行った。(○) (4) 緊急対応訓練を各学部で2回以上実施した(◎) (5) 昨年に比べて体調不良で欠席した児童生徒数は約13%減少した。(◎)(R2コロナ休校を除外した数値を1日当たりで比較) (6) 普通科では8名の保護者が施設見学を実施した。(幼小中普で20%) (○) (7) 寄宿舎生の安全管理と緊急対応を中心に10回の研修を行った。(○) (8) あん摩体験会を企画したがコロナにより中止、学校運営協議会の委員に対しては期末考査と重なり実施できなかった。(△)
3 センター的機能を発揮し、確かな支援を實踐する	(1) 地域支援の充実 (2) 情報発信と視覚障がい教育の理解啓発 (3) 大阪南視覚支援学校との連携 (4) 大阪府における視覚障がい教育の将来構想	(1) 訪問による支援、来校による支援を通して、視覚に障がいのある児童生徒がより専門的な視覚障がい教育が受けられるように支援する。 (2) ホームページを活用し情報を発信するとともに、開かれた学校として、関係市町村の教育委員会・教員を対象とした学校説明会・理解講座を実施し、視覚障がいの理解啓発に努める。 (3) 児童生徒の交流、研究授業、専門性講座等を互いに参加する機会を作り、教職員の交流も図る。 (4) インクルーシブ教育システムにおける視覚障がい教育の将来の在り方について検討する場を作る。	(1) 支援先に対して充実度アンケートを実施し、統計を取り充実度を95%まで高める。[H30 90% R1, 2はコロナにより実施していない] (2) 学校公開(オープンスクールや学校説明会、理解講座など)を年間6回以上計画・実施する。[学校見学会2回、オープンスクール1回] (3) 小中高等部での交流学习をオンラインなども含めて年間各学部3回実施する。研究授業についても情報を交換し、参加できる体制を作り、3人程度参加できるようにする。[R1 2回、R2 なし] (4) 首席を長とした将来構想委員会を組織し、学部、分掌を通して全校的に取り組む。月1回委員会を開催する。	(1) 訪問支援を30件、来校支援を120件行った。来校支援には20名以上の教員が関わることができた。(○)アンケートは実施していない(△) (2) オープンスクール・学校説明会各2回、理解講座、目の相談会に加えてスポーツ体験会を実施し、地域の視覚障がいのある児童生徒の交流を図った。(◎) (3) 小学部、高等部普通科でオンライン交流を実施した。その他に地域支援部や管理職間でも連携を図ったが研究授業はできなかった。[5回] (○) (4) 地域支援、サテライト教室の検討を行ったが、月1回の開催は行えなかった。視覚障がい教育のあり方については教育課程を中心に検討を進めていく。(△)

府立大阪北視覚支援学校

4 専門性の維持・継承・充実・発展に取組む	<p>(1) 専門性に応じた研修の実施</p> <p>(2) 外部研修への参加</p> <p>(3) 視覚障がい教材、機器、設備の整備</p> <p>(4) メンター・メンテナーによる若手指導</p>	<p>(1) 点字、歩行、ICTなど専門性に応じた研修を計画的に実施し、専門性の向上を図る。</p> <p>(2) 外部研修への参加を推進するとともに、各部署内での伝達講習を実施し学部、分掌全体での共有を図る。</p> <p>(3) 視覚障がい教育に関係する教材、機器、設備等を整備する。</p> <p>(4) 経験の少ない教員と経験豊かな教員がペアで指導する体制を構築する。</p>	<p>(1) 点字、歩行等の専門性講座に加え、ICT研修を年間3回以上実施する。点字技能士の合格者2名と歩行訓練士1名の養成を進める。</p> <p>(2) 伝達講習の回数を各学部10回以上設定する。</p> <p>(3) 現在ある教材、機器、設備を活用し、地域支援の充実のための環境整備を進める。教材のデータベース化を図る。</p> <p>(4) 学期に1回、管理職によるスーパーバイズを実施する。</p>	<p>(1) 専門性講座を10回実施した。ICT講座を5回実施した。点字技能士の合格はなかったが歩行訓練士を1名養成した。(△)</p> <p>(2) コロナにより外部講習の多くはオンラインになった。伝達講習の回数は10回に満たないが管理職による15分研修、教頭が中心となり教育課程やシラバス、個別の教育支援計画に対する研修を実施した。(○)</p> <p>(3) 来校支援を含めた対応を行う応接室を整備した。地域支援に関する教材を使いやすくするための整理、活用(教材のデータベース化)を進めている。(○)</p> <p>(4) 初任者及び10年研修に係る研究授業について管理職、首席が見学に入り研究協議で指導を行った。(○)</p>
5 きと働く学校 幼児児童生徒の成長のために教職員が協力して生き生き	<p>(1) 学部間の交流と協力</p> <p>(2) 業務の効率化と時間外労働の縮減</p> <p>(3) 主管校としての大会準備・運営</p> <p>(4) 物品の適正な管理</p>	<p>(1) 学校行事、教科指導、生徒指導を通して学部間の協力体制を作る。</p> <p>(2) 時間外労働を縮減させ、仕事と生活の調和をはかり、余裕のある豊かな生活を送ることができるよう業務が偏らないようにする。 職員朝礼、職員会議等の効率化を進める。</p> <p>(3) 全国弁論大会及び近盲卓球大会の主管校業務に対して全校一丸となって御取り組む。</p> <p>(4) 物品管理係を置き、データベース化と学部間共用を図る。</p>	<p>(1) 特に中学部、高等部間で学部を超えた教科指導を2教科2時間実施する。</p> <p>(2) 業務を職員の状況に応じて適切に配分し、学部ごとの時間外勤務を提示し、時間外勤務をしている教職員に帰宅を促す。(年間時間外労働45時間以上5人以下)[6名]</p> <p>(3) 全国弁論大会(10月1日)及び近盲卓球大会(令和4年2月4日)を成功させる。</p> <p>(4) 校内にある備品消耗品のデータベースを作成する。</p>	<p>(1) 中学部、高等部の準ずる課程の教科で中高教科免許を有する職員が学部を超えて指導に当たった。(○)</p> <p>(2) 分掌の再編により逆に業務が偏り、特定の人に集中してしまった。月間時間外労働45時間以上平均7人。(△)</p> <p>(3) 全国弁論大会は史上初のオンライン開催を大成功で終わらせた。(◎) 近盲卓球大会はギリギリまで準備を進めたが感染拡大により中止となった。(一)</p> <p>(4) 夏休みに物品整理を行った。古い教材の整理、教材の種類、個数の管理を作成した。(継続中)(○)</p>